（参考）

令和８年度
等級別格付基準及び等級別発注制限基準

〈建設工事〉

設計金額	200万円	400万円	3,000万円	3,500万円	4,000万円	5,000万円	6,000万円	3億円	30億2,000万円
執行方法	随意契約	制限付一般競争入札							政府調達協定一般競争入札（ＷＴＯ）
	予定価格（事後公表）								
	―	低入札調査基準価格 ＋ 失格基準　（事後公表）【総合評価落札方式及びＷＴＯ】 最低制限価格　（事後公表）【　上　記　以　外　】							

建設工事のうち格付を行う業種の発注基準額

土木	Ｂ	Ａ
建築	Ｂ	Ａ
電気	Ｂ	Ａ
管	Ｂ	Ａ
舗装	Ｂ	Ａ
造園	Ｂ	Ａ

〈測量 建設コンサルタント等〉

執行方法	随意契約	制限付一般競争入札 ／ 政府調達協定一般競争入札（ＷＴＯ）
	予定価格（事後公表）	
	―	低入札調査基準価格　（事後公表）【総合評価落札方式及びＷＴＯ】 最低制限価格　（事後公表）【　上　記　以　外　】

（※）　１社随意契約は除きます。
（※）　下線の部分は令和８年度において新たに改正した部分です。